

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）全体像

地方創生をめぐる現状認識

- ◎ 人口減少の現状 ⇒ 2017年の総人口は、前年に比べ、22万7千人減少し7年連続の減少。合計特殊出生率は前年を下回る1.43となり、年間出生数は94.6万人となった。
- ◎ 東京一極集中の傾向 ⇒ 東京圏へ約12万人の転入超過、東京一極集中の傾向が継続。
- ◎ 地域経済の現状 ⇒ 雇用・所得環境の改善が続く一方、東京圏とその他の地域との間には一人当たり県民所得等に差が生じている。また、地方において大多数を占める中小企業は、大企業と比べて人手不足感が高まっている。

人口減少と地域経済縮小の克服 / まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

第1期「総合戦略」の総仕上げに向けて

基本的認識

- ◎ 中間年におけるKPIの総点検を踏まえ、「ひと」と「しごと」に焦点を当てた、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定。
- ◎ 「まち」に焦点を当てた、地方の魅力を高めるまちづくりの推進に向けて検討。

「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行

- ◎ UIターンによる起業・就業者創出
- ◎ 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし
- ◎ 地方における外国人材の受入れ等

地方の魅力を高めるまちづくりの推進

- ◎ 中枢中核都市の機能強化
- ◎ 人口減少に対応した「まち」への再生

次のステージに向けて

- ◎ 国は第1期の総仕上げに取り組むとともに、Society5.0の実現やSDGs達成に向けた取組をはじめとする現在と将来の社会的変化を見据え、地方創生の新たな展開としての飛躍に向け、次期の総合戦略策定の準備を開始する。
- ◎ 地方公共団体においても、現行の「地方版総合戦略」の進捗状況を検証するとともに、各地域の実情を踏まえ、現行の「地方版総合戦略」の総仕上げと次期「地方版総合戦略」における政策課題の洗い出し等を進めることが必要である。

政策の企画・実行に当たっての基本方針

1. 従来の政策の検証

2. 創生に向けた政策5原則

自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の政策原則に基づく

3. 国と地方の取組体制とPDCA整備

確かな根拠に基づく政策立案（EBPM[※]）の考え方の下、データに基づく総合戦略、多様な関係者や専門家の知見の取り入れ、政策間、地域間連携の推進

※Evidence-Based Policy Makingの略

今後の政策の方向

政策の基本目標

成果（アウトカム）を重視した目標設定

【基本目標①】

地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

【基本目標②】

地方への新しいひとの流れをつくる

【基本目標③】

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標④】

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

地方創生の深化に向けた施策の推進（政策パッケージ）

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- (ア) 生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
- (イ) 観光業を強化する地域における連携体制の構築
- (ウ) 農林水産業の成長産業化
- (エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- (ア) 政府関係機関の地方移転
- (イ) 企業の地方拠点強化等
- (ウ) 地方における若者の修学・就業の促進
- (エ) 子供の農山漁村体験の充実
- (オ) 地方移住の推進

「女性の農山漁村体験の充実」の記載拡充

「地域おこし協力隊」の拡充の記載拡充

「UIターンによる起業・就業者創出」の記載追加

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (ア) 少子化対策における「地域アプローチ」の推進
- (イ) 若い世代の経済的安定
- (ウ) 出産・子育て支援
- (エ) 地域の実情に即した「働き方改革」の推進（ワーク・ライフ・バランスの実現等）

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- (ア) まちづくり・地域連携
- (イ) 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）
- (ウ) 東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
- (エ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- (オ) ふるさとづくりの推進
- (カ) 健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進
- (キ) 温室効果ガスの排出削減と気候変動への適応を進める地域づくり
- (ク) 地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進

「中枢中核都市の機能強化」の記載追加

地方創生版・三本の矢

地方が「自助の精神」を持って取り組むことが重要であり、国としては、引き続き、意欲と熱意のある地域の取組を、情報、人材、財政の三つの側面から支援

情報支援

- ◎ 地域経済分析システム（RESAS[※]）の普及促進

※Regional Economy (and) Society Analyzing Systemの略

人材支援

- ◎ 地方創生カレッジ
- ◎ 地方創生コンシェルジュ
- ◎ 地方創生人材支援制度

財政支援

- ◎ 地方創生推進交付金・拠点整備交付金
- ◎ 地方財政対策（まち・ひと・しごと創生事業費）
- ◎ 税制（企業版ふるさと納税等）

第 1 回新しい地方経済・生活環境創生会議 これまでの地方創生の成果と課題

令和 6 年 11 月 29 日（金）

内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局

1 地方創生の取組とその成果

- ① 2014年9月 地方創生担当大臣を設置
- ② 2014年11月～12月 まち・ひと・しごと創生法施行
 - ・まち・ひと・しごと創生本部、まち・ひと・しごと創生担当大臣を設置
 - ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定
- ③ 2019年12月 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定
- ④ 2021年11月 デジタル田園都市国家構想実現会議を設置
- ⑤ 2022年12月 デジタル田園都市国家構想総合戦略を決定
- ⑥ 2024年6月 地方創生10年の取組と今後の推進方向を取りまとめ
- ⑦ 2024年10月～11月 新しい地方経済・生活環境創生本部を設置
 - ・第1回本部を開催
 - ・第1回新しい地方経済・生活環境創生会議を開催

2

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

基本目標：

- ① 地方における安定した雇用を創出する、
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる、
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する



地方創生版3本の矢（国が行う地方公共団体に対する多様な支援）：

- ① 財政支援の矢（地方創生関係の交付金 等）
- ② 人材支援の矢（地方創生人材支援制度 等）
- ③ 情報支援の矢（地域経済分析システム（RESAS））

3

「地方創生」を10年前に開始して以降、「まち・ひと・しごと創生法」の制定、政府関係機関の地方移転や地方創生の交付金などにより、全国各地で地方創生の取組が行われ、**様々な好事例が生まれたことは大きな成果**である。一方、こうした好事例が次々に**「普遍化」することはなく、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかった**。

好事例の普遍化は、なぜ進まなかったのか。自治体は、国－都道府県－市区町村という「縦」のつながりのみならず、他の町といった「横」の関係をあらためて意識することが必要ではないか。各地域において、学生などの若者も含めて、「産官学金労言」の関係者が、**「女性や若者にも選ばれる地域」となるため、自ら考え、行動を起こすことが必要ではないか**。その際、RESASなどを活用した客観的なデータの分析も重要ではないか。

明治維新の中央集権国家体制において、「富国強兵」のスローガンの下で「強い国」が目指され、戦後、敗戦からの復興や高度経済成長期の下で「豊かな国」が目指された。こうした中、**特に東京が首都となって以降、効率的に資源を集積するかたちで、東京圏への一極集中が進んできた**。世界に大都市圏が多くある中で、極端に一極集中の国は日本と韓国のみであるとも言われている。

一方、**国民の持つ価値観が多様化する中で、多様な地域・コミュニティの存在こそが、国民の多様な幸せを実現する**。そのためには、一人ひとりが自分の夢を目指し、**「楽しい(※)」と思える地方を、民の力を活かして、官民が連携して作り出していく必要がある**。**「都市」対「地方」という二項対立ではなく、都市に住む人も、地方に住む人も、相互につながり、高め合うことで、すべての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会を実現する**。

1

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

今後、人口減少のペースが緩まるとしても、**当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく**。このため、

- **一極集中をさらに進めるような政策の見直し、**
 - 持てるポテンシャルがまだまだ眠っているそれぞれの**地域の経済・社会、これらを支える人材の力を最大限に引き出す政策の強化、**
 - **若者や女性にも選ばれる職場や暮らしを実現する政策の強化、**
 - **都市と地方の新たな結びつき・人の往来を円滑化する政策の強化**
- などに取り組む。

こうした「地方創生2.0」の目指す先をこの**「基本的な考え方」で確認し、「地方創生2.0」を起動させる**。

(※) 2025年大阪・関西万博の開催を迎える中、1970年大阪万博に参画された堺屋太一氏の最後の著書「三度目の日本 幕末、敗戦、平成を越えて(祥伝社新書)」を参考としている。

2

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

◆地方創生2.0起動の必要性

- 我が国の成長力を維持していくためには、都市も地方も、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を創っていく必要。
- 特に、人口減少が続く地方を守り、若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）、高齢者も含め誰もが安心して住み続けられる地方の構築は待ったなし。
- 地方創生2.0は、単なる地方の活性化策ではなく、日本の活力を取り戻す経済政策であり、多様性の時代の多様な幸せを実現するための社会政策であり、我がまちの良さ、楽しさを発見していく営み。
- それぞれの地域の「楽しい」取組が広がっていくよう、次の10年を見据えた地方創生2.0を今こそ起動し、この国の在り方、文化、教育、社会を変革する大きな流れをつくり出す。

◆これまでの取組の反省

- 若者・女性からみて「いい仕事」、「魅力的な職場」、「人生を過ごす上での心地よさ、楽しさ」が地方に足りないなど問題の根源に有効にリーチできていなかったのではないかなど
- 人口減少がもたらす影響・課題に対する認識が十分に浸透しなかったのではないかなど
- 人口減少を前提とした、地域の担い手の育成・確保や労働生産性の向上、生活基盤の確保などへの対応が不十分だったのではないかなど
- 産官学金労言の「意見を聞く」とどまり、「議論」に至らず、好事例が普遍化されないなど、地方自らが主体的に考え行動する姿勢や、ステークホルダーが一体となった取組、国の制度面での後押しが不十分だったのではないかなど

◆地方創生をめぐる情勢の変化

- 地方にとって厳しさを増す変化
 - ・ 人口減少と出生数・出生率の低下が想定を超えるペースで進み、高齢化が進むことで、特に地方では労働供給制約、人手不足が進行。
 - ・ 地域間・男女間の賃金格差や、様々な場面にあるアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）などにより、若者・女性の地方離れが進行。
 - ・ 買物、医療・福祉、交通、教育など日常生活に不可欠なサービスの維持が困難な地域が顕在化、深刻化 など
- 地方にとって追い風となる変化
 - ・ インバウンドの増加、特に、地方特有の食や景観・自然、文化・芸術、スポーツなどを評価して地方を訪れ、産品・サービスを求める外国人の増加
 - ・ リモートワークの普及、NFTを含むWeb3.0などデジタル技術の急速な進化・発展 など

3

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

◆地方創生2.0を検討していく方向性（1.0との違い）

（基本姿勢）

- 当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。
- そのために、「人を大事にする地域」、「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」を創る。人手不足が顕著となり、人材や労働力が希少となるがゆえに、教育・人づくりにより人生の選択肢・可能性を最大限引き出すとともに、その選択肢を拡大していく。
- 災害に対して地方を取り残さないよう、都市に加えて、「地方を守る」。そのための事前防災、危機管理に万全を期す。

（社会）

- 「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくることを主眼とする。
- 賃金の上昇、働き方改革による労働生産性の向上、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消など魅力ある働き方・職場づくりを官民連携で進める。
- 児童・生徒や学生が、地方創生の観点から我が町の魅力を再発見し、将来を考え、行動できる能力を重視する教育・人づくりを行う。
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らすことを可能とする、医療・福祉等の生活関連サービス、コミュニティの機能を維持する。

（経済）

- 文化・芸術・スポーツなどこれまで十分には活かされてこなかった地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出する。
- これまで本格的に取り組んで来なかったDX・GXなどの戦略分野での内外からの大規模投資や、域外からの需要の取り込みを進め、地域の総生産を上昇させる。
- 観光等の地域に密着した産業やサービスを支える教育・人づくりを進める。

（基盤）

- GX・DXインフラの整備を進め、NFTを含むWeb3.0など急速に進化するデジタル・新技術を最大限活用する。
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアし、人・モノ・技術の交流、分野を超えた連携・協働の流れを創る。

（手法・進め方）

- 政策の遂行においては、適切な定量的KPIを設定し、定期的な進捗の検証と改善策を講ずる。

4

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

◆地方創生2.0の基本構想の5本柱 ※考えられる各省の施策項目を列举。基本構想に向けて具体化

○以下の5本柱に沿った政策体系を検討し、来年夏に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめる

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
- 災害から地方を守るための事前防災、危機管理

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
- 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出
- 内外から地方への投融資促進
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成

④デジタル・新技術の徹底活用

- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

◆基本構想の策定に向けた国民的な議論の喚起

- 地方の現場をできるだけ訪問・視察し、意見交換を幅広く重ね、地方の意見を直接くみ取り、今後の施策に活かす
- 有識者会議でテーマごとに地方の現場で地方創生に取り組む関係者のヒアリングや現地視察を行い意見を直接くみ取る

団体名	人口	順位
全国	126,146,099	
東京都	14,047,594	
特別区部	9,733,276	
神奈川県	9,237,337	
大阪府	8,837,685	
愛知県	7,542,415	
埼玉県	7,344,765	
千葉県	6,284,480	
兵庫県	5,465,002	
北海道	5,224,614	
福岡県	5,135,214	
横浜市	3,777,491	1
静岡県	3,633,202	
茨城県	2,867,009	
広島県	2,799,702	
大阪市	2,752,412	2
京都府	2,578,087	
名古屋市	2,332,176	3
宮城県	2,301,996	
新潟県	2,201,272	
長野県	2,048,011	
岐阜県	1,978,742	
札幌市	1,973,395	4
群馬県	1,939,110	
栃木県	1,933,146	
岡山県	1,888,432	
福島県	1,833,152	
三重県	1,770,254	
熊本県	1,738,301	
福岡市	1,612,392	5
鹿児島県	1,588,256	
川崎市	1,538,262	6
神戸市	1,525,152	7
沖縄県	1,467,480	
京都市	1,463,723	8
滋賀県	1,413,610	
山口県	1,342,059	
愛媛県	1,334,841	
奈良県	1,324,473	
さいたま市	1,324,025	9
長崎県	1,312,317	
青森県	1,237,984	
岩手県	1,210,534	
広島市	1,200,754	10
石川県	1,132,526	
大分県	1,123,852	
仙台市	1,096,704	11
宮崎県	1,069,576	
山形県	1,068,027	
富山県	1,034,814	
千葉市	974,951	12
秋田県	959,502	
香川県	950,244	
世田谷区	943,664	13
北九州市	939,029	14
和歌山県	922,584	
堺市	826,161	15
佐賀県	811,442	
山梨県	809,974	
浜松市	790,718	16
新潟市	789,275	17
福井県	766,863	
練馬区	752,608	18

団体名	人口	順位
大田区	748,081	19
熊本市	738,865	20
相模原市	725,493	21
岡山市	724,691	22
徳島県	719,559	
江戸川区	697,932	23
足立区	695,043	24
静岡市	693,389	25
高知県	691,527	
島根県	671,126	
船橋市	642,907	26
川口市	594,274	27
鹿児島市	593,128	28
杉並区	591,108	29
板橋区	584,483	30
八王子市	579,355	31
鳥取県	553,407	
姫路市	530,495	32
江東区	524,310	33
宇都宮市	518,757	34
松山市	511,192	35
松戸市	498,232	36
市川市	496,676	37
東大阪市	493,940	38
西宮市	485,587	39
大分市	475,614	40
倉敷市	474,592	41
金沢市	463,254	42
福山市	460,930	43
尼崎市	459,593	44
葛飾区	453,093	45
藤沢市	436,905	46
町田市	431,079	47
柏市	426,468	48
品川区	422,488	49
豊田市	422,330	50
高松市	417,496	51
富山市	413,938	52
長崎市	409,118	53
岐阜市	402,557	54
豊中市	401,558	55
宮崎市	401,339	56
枚方市	397,289	57
横須賀市	388,078	58
吹田市	385,567	59
岡崎市	384,654	60
一宮市	380,073	61
長野市	372,760	63
高崎市	372,973	62
豊橋市	371,920	64
和歌山市	356,729	65
北区	355,213	66
奈良市	354,630	67
川越市	354,571	68
高槻市	352,698	69
新宿区	349,385	70
大津市	345,070	71
中野区	344,880	72
所沢市	342,464	73
越谷市	341,621	74
いわき市	332,931	75
前橋市	332,149	76
旭川市	329,306	77

団体名	人口	順位
郡山市	327,692	78
高知市	326,545	79
那覇市	317,625	80
春日井市	308,681	81
秋田市	307,672	82
四日市市	305,424	83
明石市	303,601	84
久留米市	303,316	85
豊島区	301,599	86
盛岡市	289,731	87
目黒区	288,088	88
茨木市	287,730	89
福島市	282,693	90
青森市	275,192	91
津市	274,537	92
墨田区	272,085	93
水戸市	270,685	94
市原市	269,524	95
長岡市	266,936	96
八尾市	264,642	97
府中市	262,790	98
福井市	262,328	99
加古川市	260,878	100
港区	260,486	101
平塚市	258,422	102
下関市	255,051	103
徳島市	252,391	104
函館市	251,084	105
草加市	248,304	106
山形市	247,590	107
富士市	245,392	108
渋谷区	243,883	109
佐世保市	243,223	110
調布市	242,614	111
茅ヶ崎市	242,389	112
つくば市	241,656	113
松本市	241,145	114
文京区	240,069	115
大和市	239,169	116
佐賀市	233,301	117
春日部市	229,792	118
寝屋川市	229,733	119
上尾市	226,940	120
宝塚市	226,432	121
厚木市	223,705	122
八戸市	223,415	123
太田市	223,014	124
荒川区	217,475	125
呉市	214,592	126
伊勢崎市	211,850	127
台東区	211,444	128
西東京市	207,388	129
松江市	203,616	130

※以上20万人以上の団体

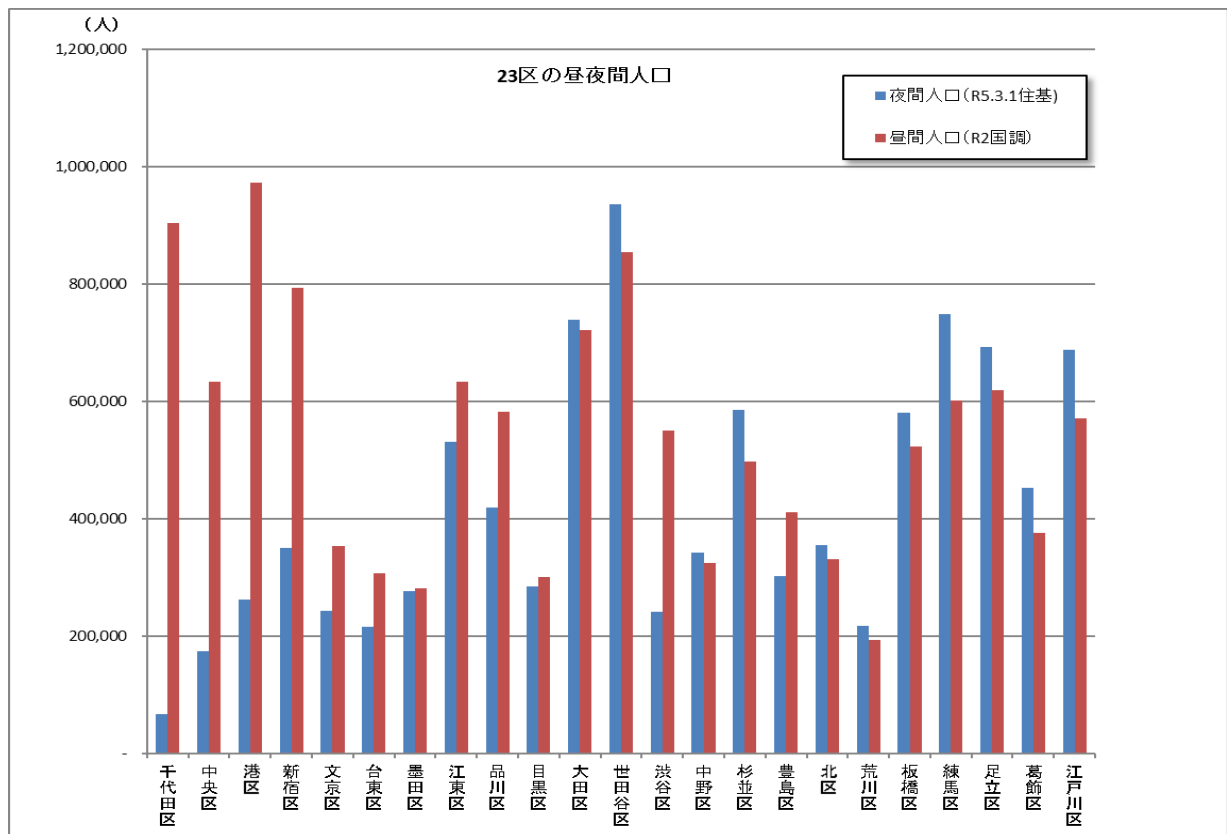
(以下、特別区のみ標記)

中央区	169,179	158
千代田区	66,680	415

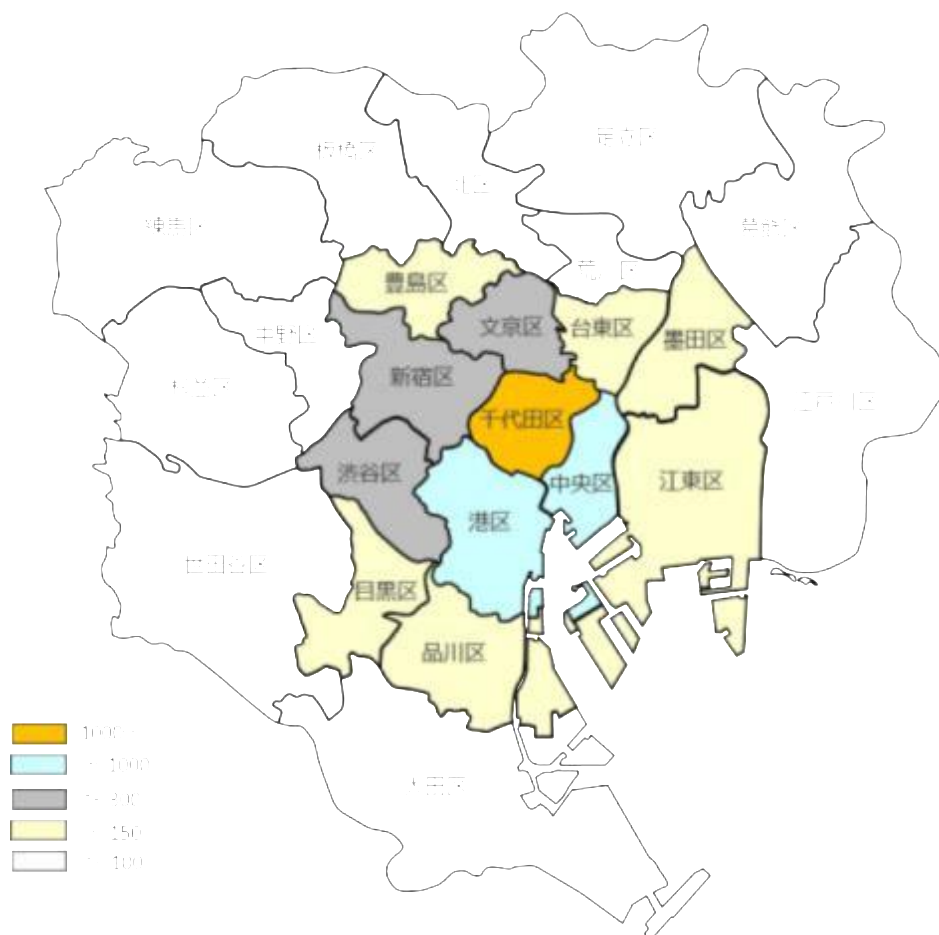
指定都市20
 中核市62(標記60)
 施行時特例市23(標記18)
 (R4.1.1現在)

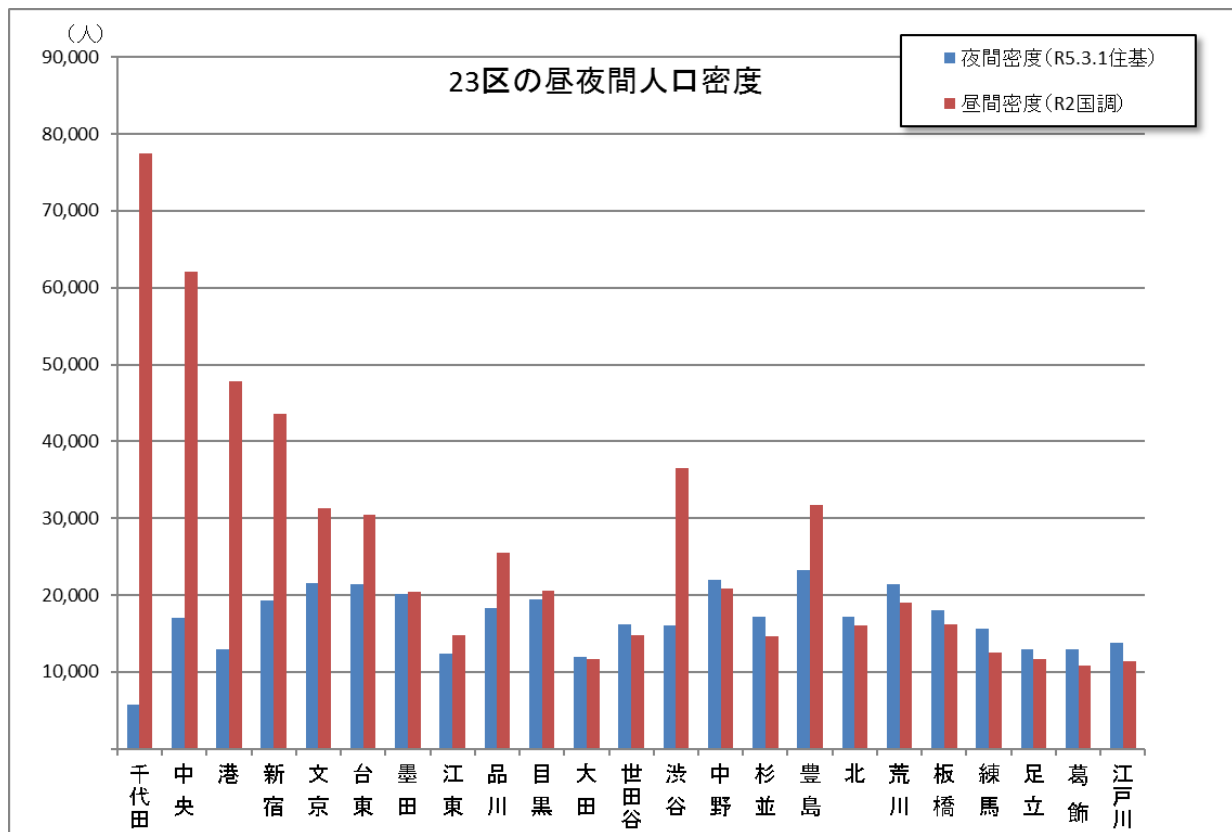
(参考)特別区の基礎データ

区 名	人口 R7.3.1現在 住基登録数 人	昼間人口 R2国調 人	面積 R6.10.1現在 km ²	財政規模(R5年度普通会計決算)		
				歳出総額 千円	特別区税 千円	財調交付金 千円
千代田	68,531	903,780	11.66	71,379,667	24,386,948	7,646,315
中 央	186,943	633,390	10.21	161,807,893	37,033,401	31,601,400
港	268,751	972,673	20.36	168,111,370	95,603,943	3,825,173
新 宿	356,680	793,528	18.22	178,299,812	55,395,755	31,426,743
文 京	248,374	353,648	11.29	117,981,176	39,880,328	25,237,026
台 東	224,676	307,176	10.11	115,422,271	26,569,551	31,707,105
墨 田	283,718	281,971	13.77	141,886,416	29,015,831	46,569,878
江 東	539,467	633,813	42.99	233,187,326	61,878,240	68,456,262
品 川	427,831	582,156	22.85	193,796,055	57,556,167	44,169,897
目 黒	287,388	301,801	14.67	123,773,948	51,515,142	21,207,217
大 田	751,113	722,027	61.86	312,328,717	81,582,213	81,492,691
世田谷	944,354	854,838	58.05	370,376,911	136,530,593	67,211,457
渋谷	244,372	551,344	15.11	123,314,305	64,965,084	4,839,031
中 野	350,666	325,767	15.59	198,577,292	38,446,556	47,336,159
杉 並	593,590	498,067	34.06	225,895,261	71,767,113	52,458,423
豊 島	308,575	412,070	13.01	144,083,030	36,725,084	37,700,929
北	363,687	332,018	20.61	199,196,900	33,256,079	61,080,813
荒 川	223,194	193,640	10.16	117,399,254	19,768,368	45,276,910
板 橋	591,953	523,358	32.22	257,696,543	50,968,125	81,444,038
練 馬	757,165	601,359	48.08	312,286,631	72,656,390	100,902,215
足 立	701,423	619,375	53.25	317,160,375	54,825,528	112,740,738
葛 飾	458,312	376,832	34.80	273,038,078	37,185,731	87,904,146
江戸川	694,327	571,717	49.90	323,633,370	59,393,715	117,314,397
計	9,875,090	12,346,348	622.83	4,680,632,601	1,236,905,885	1,209,548,963

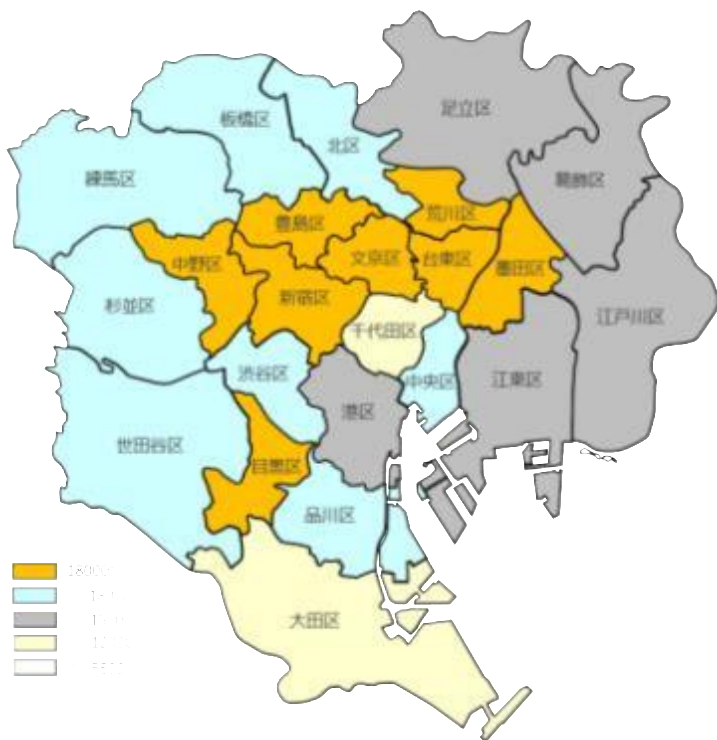


23 区の昼夜間人口比率





夜間人口密度 (人/㎢)



昼間人口密度 (人/㎢)

